

第 59 回 千葉県吹奏楽コンクール

第 65 回 全日本吹奏楽コンクール予選

第 23 回 東関東吹奏楽コンクール予選

第 17 回 東日本学校吹奏楽大会 予選

参 加 要 項

1. コンクール日程

月 日	曜日	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール	君津市民文化ホール
7月21日	金	中学校B-1 予選Ⅰ		
22日	土	高等学校・中学校ジュニア		
23日	日	小学校C		
24日	月	中学校B-2		
25日	火	中学校B-3 } 予選Ⅱ		
26日	水	中学校B-4 }		
27日	木			
28日	金	高等学校B-1 予選Ⅰ		
29日	土	小学校B-1	中学校C-1	
30日	日	小学校B-2	中学校C-2	
31日	月	高等学校B-2 予選Ⅱ	中学校C-3、高等学校C	
8月1日	火	中学校A-1 } 予選Ⅰ		
2日	水	中学校A-2 }		
3日	木	中学校A-3		
4日	金	中学校A-4 } 予選Ⅱ		
5日	土	中学校A-5 }		大学A・C、職場一般C
6日	日	高等学校A-1		職場一般A
7日	月	高等学校A-2		
11日	金	本選 高等学校B、中学校B		
12日	土	本選 中学校A		
13日	日	本選 高等学校A		

※申し込み数により、一部日程が変更される場合があります。

2. 開催要項

- (1) 会 場
- | | |
|---------------|------------------------------------|
| 千葉県文化会館大ホール | 千葉市中央区市場町11-2
TEL 043(222)0201 |
| 青葉の森公園芸術文化ホール | 千葉市中央区青葉町977-1
TEL 043(266)3511 |
| 君津市民文化ホール | 君津市三直622
TEL 0439(55)3300 |
- (2) 開 演 10:00 (開場9:30~) 予定
- (3) 主 催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社
- (4) 後 援 千葉県・千葉県教育委員会・公益財団法人 千葉県文化振興財団・千葉市
(申請中) 千葉市教育委員会・千葉県音楽振興協議会・千葉県教育研究会音楽教育部会
千葉県高等学校教育研究会音楽部会・一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会
公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会
公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー
- (5) 協 賛 千葉県吹奏楽連盟賛助会

3. 千葉県吹奏楽コンクール参加規定

- * A部門出場団体は課題曲および自由曲を演奏して審査を受けるものとする。なお、課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。もし、当日あるいは後日にこのことが判明した場合は、失格とする。(P.43の13(12)-⑥参照)
- * 吹奏楽コンクールで、ステージへハーブやコントラバスなどの台・反響板を持ち込むことは進行の妨げや安全上の問題があり、またステージの破損に繋がる場合もあるので、禁止とする。
- * 平成26年度よりA部門の3出制度は廃止。
- * 譜面台は小学校C部門を除き常設とする。
- * 平成29年度より、全てのC部門の演奏時間を6分以内とする。

(1) 部門

- ①A部門 中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。中学校の部と高等学校の部は予選と本選があり、前年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校はシードとして本選から出場する。

ア. 中学校の部

- 50人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 課題曲の最初から自由曲終了の音まで12分以内。
- 課題曲・自由曲は同一メンバーで演奏する。ただし、楽器の持ち替えは認める。
- 課題曲はスコアに指定された編成とする。
- 課題曲・自由曲ともヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、電子楽器、エレキベースを使用することはできない。
- 自由曲の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用は認める。
- 自由曲での歌声については、スキヤット・ハミングを認めるが歌詞は認めない。
- 東関東・全日本吹奏楽コンクールに出場する県代表を選出する。

イ. 高等学校の部

- 55人以内。
- 課題曲（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴより1曲）と自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を演奏する。
- 他は、前記「中学校の部」に準ずる。

ウ. 大学の部

- 55人以内。
- メンバー表（氏名、楽器、学部、学科、学年を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

エ. 職場・一般の部

- 65人以内。
- メンバー表（氏名・楽器を明記したもの）を事前説明会までに提出する。
- 他は、前記「高等学校の部」に準ずる。

- ②B部門 小学校、中学校、高等学校の団体を対象とする。東日本学校吹奏楽大会に3年連続出場した団体は、その翌年同部門へ出場する事は出来ない。※平成23年度よりカウントする。

ア. 小学校の部

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハーブの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。また、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。
- 上位大会に進んだ場合、「東日本学校吹奏楽大会」と「全日本小学校バンドフェスティバル」の重複出場はできない。

イ. 中学校の部・高等学校の部

- 中学校、高等学校における小編成のバンドを対象とする。
- 前年度コンクール参加申込書の部員数の記載において、1, 2年生部員数が中学校は40名以下、高等学校は45名以下の学校のみ参加出来る。尚、部員数の記載に虚偽があり、事前に発覚した場合は審査対象外、事後に発覚した場合は賞を取り消し、次年度のA・B部門には出場できない。
- 30人以内の編成で、自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）を7分以内で演奏する。
- 楽器の編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただしコントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用及び曲中のスキヤット（声）は認める。電子楽器の使用は認めない。
- 県大会では予選と本選がある。
- 東関東吹奏楽コンクール、東日本学校吹奏楽大会に出場する県代表を選出する。

③C部門 小学校、中学校、高等学校、大学、職場・一般の団体を対象とする。AまたはB部門へ出場する団体は、この部門に出場できない。

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、6分以内で演奏する。
- 千葉県吹奏楽コンクールのみに出場する。上位大会への選出は無い。
- 吹奏楽の形をできるだけくずさない程度で、電子楽器を使用してもよい。
- 合同での参加も可（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）。
- 大学の部、職場・一般の部はメンバー表を事前説明会までに提出する。
（※中学校の部C部門については、円滑な運営のために応募団体の約半数で大編成と小編成とに区分けし、それぞれの区分内で出場順の抽選、演奏、審査、表彰を行う）

④ジュニア部門 中学校、高等学校に於ける大規模バンドを対象としたもので、A部門に出場する団体は、その出場者以外のメンバー（ジュニアメンバー）をジュニア部門にのみ出場させることができる。BまたはC部門に出場する団体からは出場できない。

- 人数制限なし。
- 自由曲1曲（組曲は1曲とみなす）のみを、7分以内で演奏する。
- 楽器の編成はA部門に準ずる。
尚、上記条件内であれば、同一校から複数のジュニアバンドを出場させることができる。また、ジュニアメンバー同士の複数校合同での参加もできる。（参加申込書は各団体1枚ずつ提出する）
いずれも重複出場は失格となる。
- A部門およびジュニア部門のメンバー表（氏名・学年・楽器）を事前説明会までに提出する。
（※円滑な運営のために応募団体の約半数で大編成と小編成とに区分けし、それぞれの区分内で出場順の抽選、演奏、審査、表彰を行う）

(2) 参加資格

当該年度の会員の資格を有する団体で、各部門の参加資格は下記のとおりとする。参加団体は所属する部に参加すること。ただし、同一奏者が2つ以上の団体に重複出場することは、⑤の例外事項を除き、認めない。なお、年齢については問わない。

①小学校の部

団体構成員は、同一小学校に在籍し、正規の授業またはクラブ活動等で、金管バンドまたは吹奏楽を習得している児童とする。但し、C部門を除く。

②中学校の部

団体構成員は、同一中学校に在籍し、正規の授業または部活動等で吹奏楽を習得している生徒とする（同一経営の学園内の小学生の参加は認める）。CとJ r部門については合同バンドを認める。

③高等学校の部

団体構成員は、同一高等学校に在籍し、正規の授業または部活動で吹奏楽を習得している生徒とする（同一学園内の小学生・中学生の参加は認める）。CとJ r部門については合同バンドを認める。

④大学の部

団体構成員は、必ず同一大学の学生で、サークル等で吹奏楽活動をしている学生とする。

⑤職場・一般の部

当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の出場は認めない。小学校・中学校・高等学校の児童・生徒でA部門またはB部門に出場した者は、この部門に重複して出場することはできない。

（例外事項）各C部門・中高ジュニア部門に出場した者が、一般の部C部門に出場するのは認める。

（3）指揮者の資格

①小学校の部・中学校の部では、指揮者はその学校の正規の職員、生徒、児童に限る。

ただし、やむをえず他に指揮を委任する場合は、あらかじめ学校長の印と変更の理由を明記し、理事長の承認を得ること（書式は問わない）。高等学校、大学、職場・一般の部はその限りではない。

②同一の部において同一人が指揮する事が出来るのは1団体とする。

【例】同一人がX高校（高校の部A部門）とY高校（高校の部B部門）の指揮をして出場するのは不可。

※ただし、中高A部門・ジュニア部門の両方に出場する同一校を指揮する場合を除く。

③課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。

（4）シードについて

中学校の部A・高等学校の部A部門において、前年度全日本吹奏楽コンクールに出場した学校は、千葉県吹奏楽コンクールの予選には出場せず、直接本選大会に出場し審査を受けるものとする。

参加申込書を、所定の期日（5月26日）までに提出する。曲目未定の場合は本選大会の出場順抽選時までに、参加申込書に記入の上、提出する。

※シード校が予選での演奏をする場合は、参考出演であり審査対象外である。

予選での演奏を希望する学校は、届け出を要する（審査料は不要、参加料・ピアノ使用料は有料とする）。

（5）その他

①前記の参加規定に違反した参加団体は、出場を認めない。

②著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。（P.45(4)参照）

③ピアノ（調律 442 Hz）を使用する場合、その使用料・調律料金は、使用する団体が負担する。使用料については、使用料と調律代を使用する団体数で割った金額になる（当日団体受付にて精算）。

使用希望の団体は参加申込書に記入し申し込むこと。又その後の変更はコンクール事前説明会（含：抽選会）までに申し出ること（説明会後の申し出及びキャンセルは受け付けない）。

ピアノの配置は、千葉県文化会館及び青葉の森公園芸術文化ホールはステージ下手、君津市民文化ホールはステージ上手（固定）とする。

使用料は後日連絡する。

自然災害等による連盟行事の参加について

災害発生時、または予め重大な災害が予測される場合の連盟行事への参加については、当該団体の学校長、所属長の最終的な判断による決定に従うものとする。

主催者は行事への参加について、その可否の判断は行わない。したがって、参加団体の顧問、あるいは責任者は少なくとも前日、可能な限り速やかに学校長、所属長の指示を受けて当該行事の出場の可否を決定し、主催者に通告するものとする。中止にかかわるコンクール等の参加諸経費の処理については別に定める。

4. 課題曲

(Ⅰ) スケルツァンド(第27回朝日作曲賞受賞作品)	江原 大介 作曲
(Ⅱ) マーチ・シャイニング・ロード	木内 涼 作曲
(Ⅲ) インテルメッツォ	保科 洋 作曲
(Ⅳ) マーチ「春風の通り道」	西山 知宏 作曲
(Ⅴ) メタモルフォーゼ ～吹奏楽のために～ (高校、大学、職場・一般のみ) .. (第9回全日本吹奏楽連盟作曲コンクール第1位作品)	川合 清裕 作曲

●課題曲入手方法

全日本吹奏楽連盟から送られてきた“会報 すいそうがく”に入っている申込書で、**直接全日本吹奏楽連盟に申し込むこと。**

〒102-0075 東京都千代田区三番町2-4 林三番町ビル5階 全日本吹奏楽連盟
TEL 03(3234)6028 FAX 03(3234)1005

5. 審査及び表彰

- (1) 審査は10段階で評価する。全審査員の合計点で順位を決める。審査員が7名以上で行う場合は、各団体の項目ごとの最高点と最低点を除いた合計点をその団体の得点とする。
- (2) 全部門とも、金賞、銀賞、銅賞の3グループとし、グループ分けが困難な場合は3:4:3の比率を目安とする。なお、中学校・高等学校の部Bの賞状には小編成部門であることを明記する。
- (3) 金賞団体に副賞を授与する。
 - 各部門の金賞団体にトロフィーを授与する。
 - 中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門本選大会出場団体に、記念楯、指揮者賞を授与する。
 - 全部門の県代表団体には、県代表認定証、トロフィーを授与する。
 - 小学校の部B、大学の部A、職場・一般の部Aの各部門県代表団体には、指揮者賞を授与する。
 - 最優秀団体に千葉県知事賞および知事杯、出野杯、千葉県文化振興財団賞が授与される。

6. 第23回東関東吹奏楽コンクール県代表推薦団体数

小学校の部B	15団体	中学校の部A	7団体	中学校の部B	8団体
高等学校の部A	7団体	高等学校の部B	10団体	大学の部A	1団体
職場・一般の部A	5団体	※東関東大会の出場順は代表決定後に抽選で決定する。			

県代表となった団体は、東関東・全日本吹奏楽コンクールでも同じ曲・人数・指揮者とする。
ただし、やむを得ず規定内での人数変更および指揮者に変更がある場合は、学校長の印と変更の理由を明記し、千葉県吹奏楽連盟理事長の承認を得ること。

7. 参加申込みについて

- (1) 申込み P.46の参加申込書を使用し1部提出(A4サイズの自由曲スコア表紙添付のこと)
提出の際は念のためコピーを保存しておくこと。
- (2) コンクール参加申込書送付先
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館本館7階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 相川 隆司 宛
- (3) 申し込み締め切り **5月26日(金曜日) 必着** 上記申込み先へ送付すること。

※申込締め切り日を過ぎた場合は、ペナルティを課す場合がある。

- 注1: 1団体で2チーム以上出場する場合には、申込書をコピーし部門毎に提出のこと。
- 注2: 小学校の部B、中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門は出場日を抽選にて決定する。
ただし、県吹連の認める事由による出場不可日がある場合には、予め「特例申請書」を提出すること。
- 注3: 注2のうち、昨年度県代表となった団体は、当該コンクールの予選大会の期間に応じて、出場日を偏りなく均等に割り振る。
- 注4: 中学校の部Cは、出場可能日に基づいて各団体の出場日を割り振り、各団体へ通知する。
- 注5: 曲目未定の場合も期日厳守の上、参加申込書を提出のこと(空欄でも可)。コンクール事前説明会までに曲目を決定する。事前説明会以降の変更は認めない。

8. コンクール参加のための諸会費について

(1) 審査料	A部門	9,000円
	B部門	8,000円
	ジュニア部門	7,000円
	C部門	6,000円

※課題曲及び自由曲の演奏使用料を含む。

(2) 参加料 1名につき 300円×出場人数分 (指揮者を除く) ※参加団体の全てが納入する。

(3) 入場券の予約について

ホール内でコンクールを鑑賞する場合は、入場券が必要である。コンクール出場日の部員・団員の入場券に限り、予約で受け付ける。当日の予約券販売はしないので必要な場合は必ず諸会費申込書で申し込むこと。

なお、事前送付はせず、全て当日団体受付にて一括で手渡しする。入場券は出場日のみ有効とする。

※出場者入場券：当日ステージ上で演奏する児童・生徒・団員が使用する入場券 (購入上限は出場人数分)

※部員入場券：出場当日の出場者以外の同じ部(団)の応援の児童・生徒・団員が使用する入場券

(OB・保護者等は使用できない)

※顧問・指揮者・運搬補助員等については、事前説明会時に配布する招待券等を使用するか、一般入場券を購入して入場する。

小C・中C・高C・ジュニア	出場者券は1人につき200円、部員は400円
小B・中A・中B・高A・高B	出場者券は1人につき300円、部員は700円
大A・大C・職一A・職一C	出場者券は1人につき500円、団員は700円

(4) プログラムの予約について

500円 (当日販売価格600円) 出場日当日、団体受付にて一括で手渡しする。

(5) 諸会費予約金の納入方法について

諸会費申込書と振込用紙は事前説明会にて配布する。

①諸会費についてはコンクール事前説明会・コンクール当日の現金扱いはしないので、実施要項 (事前説明会で配布) 巻末にある「吹奏楽コンクール諸会費申込書」に必要な事項を記載し、同封の「郵便振替用紙」を使用のうえ、諸会費合計金額を郵便局より振り込むこと。

②上記「吹奏楽コンクール諸会費申込書」と、「振込金受領証のコピー」を千葉県吹奏楽連盟事務局宛に送付する。(受領証原本は同封せず、手元で保管する)

なお、①と②の手続きが完了した団体のみがコンクールへ参加する資格を有する。不備の無いよう十分に気をつけること。

諸会費納入・諸会費申込書受付期間

6月19日(月)～6月30日(金)までの消印有効

※期間外は受け付けないので、注意すること。

振込先 郵便振替 00170-8-104707 千葉県吹奏楽連盟事務局
(振込料は振込み者負担)

注意1：いったん納入されたコンクール参加諸経費 (予約入場券、プログラム予約を含む) は特別の場合を除き、返金しない (特別の場合とは、自然災害によるもの等)。

注意2：追加・変更は受け付けないので、必ず確認の上振り込むこと。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合のコンクール諸会費について>

入場券についてはすべて返金する。参加料、審査料、その他の諸経費については、理事会においてその都度決定する。

9. 一般入場者の入場券について

家族や関係者等一般の入場・鑑賞に際しては、下記のような入場券が必要である。
(前売りは行わず、すべて当日券となる。)

部 門	日 程	会 場	金 額		
			小中学生券	一般券 (高校生以上)	
中学校 C・高等学校 C	7月 29 日～31 日	青葉の森公園 芸術文化ホール	800 円	1,000 円	
大学、職場・一般	8月 5 日・6 日	君津市民文化ホール	800 円	1,300 円	
上記以外の予選、ジュニア	7月 21 日～8月 7 日	千葉県文化会館	800 円	1,300 円	
本選 大会	中学校 B・高等学校 B	8月 11 日	千葉県文化会館	1,000 円	1,500 円
	中学校 A・高等学校 A	8月 12 日・13 日(前後半入替制)	千葉県文化会館	各 800 円	各 1,300 円

10. コンクール事前説明会(含：抽選会)・・・6月18日(日曜日)

会 場 青葉の森公園芸術文化ホール

千葉市中央区青葉町977-1 TEL 043(266)3511

小学校、高等学校、大学、職場・一般 <受付> 10時00分～ <説明・抽選> 10時30分～
中学校 <受付> 13時00分～ <説明・抽選> 13時30分～

※各団体の代表1名は必ず出席のこと。

(1) 曲目、指揮者名、出場人数の変更訂正受け付け。

※訂正がある場合は、改めて記入した参加申込書(職印ありの物)を持参し受付に提出すること。

※曲目を変更した場合には、その楽譜の表紙(コピー)・編曲許諾書も提出のこと。

(2) 招待券等の交付(1団体につき招待券用引換券5枚・招待状1通を配布する。指揮者はこの券を使用する)

(3) 出場日、出場時間の変更は、原則として認めない。

(4) 出場順の抽選

※小学校の部Cは譜面台を使用する団体としない団体に分けて抽選を行う。

また、中学校の部C・ジュニアについては人数により数ブロックに分け、ブロック内で抽選を行う。

原則として人数の多いブロックより演奏を行う。

<平成22年度より改定>

小学校の部B、中学校の部A・B、高等学校の部A・Bの各部門は、次の手順で抽選を行う。

ア. 出場日の抽選(受付順に行う)

イ. 出場順の抽選

(5) 審査や表彰に関する説明

(6) コンクール当日の進行の説明

注意：

1. コンクール事前説明会には出場団体の顧問または代表者が出席しなければならない。

2. やむを得ず上記の者が出席できない場合は、これに代わる者の出席は認める。

但し、高等学校生徒の代理出席は当該団体の校長の承認を得た者のみがこの資格を有する。

予め校長承認印のある「代理出席届」(代理出席生徒の氏名・学年・連絡先を記入したもの)を理事長宛に送付し、許可を得ること。(小・中学校 児童・生徒の代理出席は、一切認めない)

3. コンクール事前説明会に出席しない団体は棄権とみなす。

4. 小学校の部・中学校の部・高等学校の部において、特別の事情により演奏順について要望がある場合は、校長名による「要望書」を、参加申込書と共に、理事長宛に提出すること。

※諸会費納入については、すべて郵便振替にて行う。

事故防止のため、説明会当日の現金受付は一切行わない。

11. 会場に用意する供用楽器

	千葉県文化会館	青葉の森公園芸術文化ホール 君津市民文化ホール(★印は青葉のみ用意)
ティンパニー	ペダル式4台(23' 26' 29' 32') ゲージ付 ①ヤマハ Tp-523C, Tp-526C, Tp-529C, Tp-532C ②ヤマハ Tp-723, Tp-526B, Tp-729, Tp-732	ペダル式4台(23' 26' 29' 32') ゲージ付 ①ヤマハ Tp-723, Tp-726, Tp-729, Tp-732 ②ヤマハ Tp-723, Tp-726, Tp-729, Tp-732
チャイム	ディーガン (音域C52～F69 18音)	アダムス (音域C52～F69 18音)
ドラ	K.M.K 38インチ	宝来 32インチ
バスドラム	ヤマハ CB-836B 36インチ	パール 8536DST 36インチ
マリンバ	ヤマハ YM-4000 (音域C28～C76 4オクターブ)	アダムス MSHV (音域A25～C76 52鍵)
ビブラフォン	ヤマハ YV-3710 (音域F33～F69 3オクターブ)	★ヤマハ YV-3710 (音域F33～F69 3オクターブ)
シロフォン	ヤマハ YX-500F (音域F45～C88 3.5オクターブ)	★ヤマハ YX-500F (音域F45～C88 3.5オクターブ)
その他	ピアノ椅子(ピアノ演奏者用含む) 2脚まで・弦バス椅子 3脚まで	
ピアノ (事前申込団体のみ)	スタインウェイ フルコン (調律442Hz)	ヤマハ フルコン (調律442Hz)

※チャイム・ドラのビーターをはじめマレット類は全て各団体で用意すること。
多数の団体が使用しているため、供用楽器の状態が万全でない可能性がある事を了承の上使用すること。
楽器を借用するために事前の申込は必要ない。(ピアノを除く)
借用する楽器名をステージ配置図に明記し、当日出場団体受付に6部提出する。

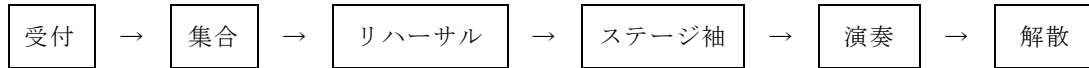
12. 本選大会について

本選大会は、上位大会(東関東吹奏楽コンクール)への出場団体を決定する大会である。

- (1) 本選大会は、中学校の部・高等学校の部のA・B各部門より選抜された団体によって行われる。
日程はP.35「コンクール日程」を参照のこと。
中学校の部A・高等学校の部Aの各部門は前半後半入れ替え制とする。
- (2) 出場団体はA・B共、予選に於いて金賞団体の中より定める。決定及び発表はそれぞれ予選の最終日に行う(中学校の部Aは予選2日目と5日目、中学校の部Bは予選1日目と4日目、高等学校の部Bは予選1日目と2日目)。出場順は発表後、当該団体の代表者による抽選によって定める。
- (3) **表彰式及び、結果発表について**
表彰式及び結果発表はそれぞれの部門終了後に行う。表彰式では本選大会出場楯、指揮者賞等が贈られる。
中学校の部A・高等学校の部Aの各部門は出場団体に配布する表彰式入場券がなければ客席には入れない。
- (4) **指揮者、人数等変更に関する届け出について**
県予選から支部大会の過程に於いて変更は認めない。ただし、やむを得ず規定内での人数変更および指揮者に変更がある場合は、学校長の印と変更の理由を明記し、理事長の承認をうること(書式は問わない)。
- (5) **本選大会出場団体選抜について**
 - ①中学校A: 1組～5組の金賞団体の中から22団体以内。※シード校を含む。
 - ②中学校B: 1組～4組の金賞団体の中から20団体以内。
 - ③高等学校A: 1組・2組の金賞団体の中から18団体以内。※シード校を含む。
 - ④高等学校B: 1組・2組の金賞団体の中から14団体以内。
- (6) **諸会費の納入について**
本選大会出場決定後直ちに、予約入場券を含めた諸会費の申し込みを行う。
精算は当日受付または郵便振替で行う。
審査料……10,000円 参加料……1人300円
○予約入場券
中学校B・高等学校B……出場者入場券 500円・部員入場券 800円【入れ替え無し】
中学校A・高等学校A……出場者入場券各400円・部員入場券各700円【各日前後半入れ替え制】
保護者用引換券………詳細は実施要項(事前説明会で配布)に掲載する。
- (7) **当日の入場券について**
中学校B・高等学校B……一般 1,500円・小中学生 1,000円【入れ替え無し】
中学校A・高等学校A……一般各1,300円・小中学生各800円【各日前後半入れ替え制】
※当日券について整理券配布の必要が生じた場合には、前日までにホームページで告知する。

13. コンクール当日の注意事項

<当日の各団体の動き>



- (1) **受付手続き** 出場団体の責任者は、会場到着後ただちにホール入口の出場団体受付で次の手続きを行う。
- ①提出するもの
 - 1. チェックインシート
 - 2. ステージ配置図（6枚・事前説明会の当日配布のものを使用）※正確に記入
 - 3. プラカード用紙（団体名のみ記載・サイズ 220mm×750mm 横書き 他は自由）
※演奏終了後返却するので必ず受け取ること。
 - 4. ピアノ使用料の支払い（使用団体のみ）
 - ②確認事項
 - 1. 出場人数（増員の場合は、その分の参加料を添えて申し出ること）
 - 2. 当日の連絡事項等
 - ③受領するもの
 - 1. 進行表
 - 2. 参加記章（出場者+15個配布 ※指揮者・楽器運搬者分）
※参加記章は誘導経路での識別なので客席には入れない。また、記章のない者は誘導経路へ入れない（参加記章は左上腕部に着用）。
 - 3. 予約入場券・プログラム
- (2) 各団体の責任者は当日の進行予定表により行動すること。その際すべて示された時刻より早めに行動するよう心がけること。当日、多少の時間変更もあり得るので係員の指示に従うこと。演奏開始時刻に間に合わなかった団体は、原則として失格とし、審査の対象としない。
- (3) リハーサル室への移動は、指定時刻の10分前までに集合場所に出場者全員集合し、誘導係の指示を待つ。
- (4) リハーサル室よりステージ袖までの移動は、必ず誘導係の指示に従って静かに速やかに行動すること。
- (5) ステージ袖に到着後は、配置図通りに入場できるよう整列し、静かに待機する。
- (6) **ステージの出入りおよび打楽器のセッティングは、事前に練習し、敏速に行動すること。**
- (7) 楽器、ケース等各団体の持ち物は、指定された場所に置き、管理は各団体で責任を持って管理すること。演奏後は、できるだけ早くバス・トラック等に楽器、荷物を積み込み、速やかに場所を次の団体に譲ること。
- (8) 演奏中は絶対にホール内への出入りをしないこと。また、演奏中の私語や移動を行わないこと。
- (9) 指定以外の場所では、絶対に音出しをしないこと。
- (10) 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ポータブルゲーム機等の電子機器の電源は必ず切る。
- (11) **会場内での撮影と録音は一切禁止とする（保護者や関係者にもこのことを周知徹底すること）。**
- (12) 演奏については、次の通りとする。
- ①ア. 指揮者は演奏者と同時にステージに出て行き、指揮台の横で待機し、放送を待つ。
イ. 団体名・曲目等のアナウンス終了後、指揮者のみ「礼」をして、直ちに演奏を開始する。
ウ. 演奏終了後、指揮者の合図で演奏者は起立し、指揮者のみ「礼」をして直ちに退場する。
 - ②課題曲に続いて、自由曲を演奏する。演奏時間は課題曲の演奏開始から自由曲の演奏終了までとする。
 - ③課題曲と自由曲の間の拍手は行わない。
 - ④演奏時間が超過した場合は失格とし、審査の対象としない。
 - ⑤演奏は原則としてステージ上で行う。ただし、オフステージ（舞台裏等）での演奏を希望する団体は、申込時にその旨を千葉県吹奏楽連盟に申請し、許可を受けることとする。また、演奏者が何らかの理由により移動しなければならない場合は、ステージ上を移動することとし、演奏中舞台裏を上手から下手または下手から上手に移動することはできない。
 - ⑥課題曲のスコアに記載された音・音域を変えて演奏する事は認めない。もし、当日あるいは後日にこのことが判明した場合は、失格とする。
編成人数に満たない場合（課題曲で指定されているパートに欠員が生じている状態）は、その課題曲の指定された楽器内であれば音域を変えずに代用する事は認める。

(13) その他

- ①出場者が演奏以外で場内へ入場する場合は、出場者入場券（または当日券）が必要である。
 - ②開演中の出入り・座席の移動及び演奏会場での写真撮影、録音・録画は、演奏及び審査の妨げとなるので厳禁とする。万一無断で撮影や録音をした場合は、その記録媒体を無償で没収することとする。
 - ③未就学児童も入場券が必要である。なお、乳児については、審査の妨げになるので入場をご遠慮いただく。
 - ④駐車場がないので、電車・バスなど公共の交通機関を利用して来館するよう事前に知らせておくこと。
- ※以上のことについて、児童・生徒をはじめ、保護者・関係の方へ、各団体責任者より指導を徹底しておく。指導に従わない場合、団体名を公表し引率責任者を呼び出す場合がある。

14. 楽器運搬車、及び駐車場について

(1) 千葉県文化会館

- ①駐車場はない。毎年駐車違反車が出たり、トラブルを起こしたりしているのので、車での来場はしないこと。
(OB・保護者等にも連絡を徹底すること)
- ②バスの駐車場はないので、バス会社に通知交渉すること。
- ③楽器運搬車には、駐車場の出入りに要する「楽器運搬車証」を予め1部交付する。コピー不可。
ただし、送迎用のバスに楽器を積み込んでも、楽器運搬車として駐車する事は出来ない。
※運搬業務終了後は、速やかに移動すること。運転手は車から離れてはいけない。

(2) 青葉の森公園芸術文化ホール

- ①文化ホール専用の駐車場はない。
- ②バスの駐車場もないので、バス会社に通知し、交渉しておくこと。
- ③バスは、博物館前までしか入れないので、出場者はそこで降りて、文化ホールまで徒歩で行く。
- ④ア. **楽器運搬車**は進行表の搬入時刻に駐車場出入口ゲートより入り、係員の指示に従いホールへ行き楽器等を降ろす（大型楽器は舞台裏の楽器搬入口から搬入する）。
イ. 楽器を降ろしたら楽器搬入車は係員の指示に従い、駐車場で待機する。
ウ. 積み込み時は進行表の搬出時刻に係員の指示に従いホールまで行き積み込みを行うこと。
エ. 積み込みが終わったら係員の指示に従い、すみやかに駐車場出入口ゲートを通して退出する。
※運転手は車から離れてはいけない。

注：万一他の出場団体の出場・進行に支障をきたした場合、審査委員会に報告する。

- ⑤送迎バスは、駐車場出入口ゲートから入って10分を超える場合は料金が発生するので留意する。
- ⑥出場者はギリシャ風庭園側の2階より入場し、受付を済ませる。

(3) 君津市民文化ホール

- ①楽器運搬車・バス・一般車の駐車場はあり、無料で利用できる。
- ②大型楽器については、指定された時間に楽器搬入口より搬入すること。

楽器の管理 楽器、楽器ケース、楽器スタンド、譜面台等には団体名がわかるように記入、あるいは荷札をつけること。各自で責任を持って管理すること。
主催者としては忘れ物、間違い等についての責任を負わない。

コンクールに伴う全ての演奏に関して、下記の全ての権利は主催者の千葉県吹奏楽連盟に帰属するものとする。また、主催者がこれを利用することについて、出場団体は何ら異議を述べることはできない。

1. ラジオ、テレビ等の放送をすること。
2. 利用の目的を問わず、録音・録画をすること。
3. CDおよびDVD等製作のための録音・録画、及び複製販売をすること。
4. 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。
5. 主催者が、一般入場者（保護者、出場団体関係者）の写真撮影及び録音・録画を禁止すること。

※大会運営のための協力員（ボランティア）を公募します。詳細につきましては各地区理事長に問い合わせてください。

平成 29 年度千葉県吹奏楽コンクール
プログラム作成資料の記入についてのお願い

このままプログラム原稿になるので、下記の記入例を参考にして誤字・脱字、記入漏れ等ないように十分注意して記入する。なお、自由曲は JASRAC へ演奏利用を申し込む都合上、出来る限り楽章等も記入すること。

記入例	ふりがな忘れずに！		※小・中・高校の場合 「吹奏楽部」等は不要。 「県立」「高等学校」等は略さない		規定内厳守の事！	
参加部門 (○印)	小学校	中学校	高等学校	大学	A	B C ジュニア
ふりがな	ちばけんりつ×××こうとうがっこう				出場人数	55 名 ※中B・高B部門は30名以内
団体名	千葉県立××高等学校					
課題曲 (○印)	I	II	III	IV	V	ふりがな ○▲ はなこ
						指揮者名 ○▲ 花子 OB 生徒 年
自由曲 (外国名はカタカナ)	「交響曲第3番」より I, III, IV ※抜粋の場合は楽章等も記入				作曲家 (外国名はカタカナ) (生 1949 ~ 没) バーンズ [Spelling] ※外国名も略さずフルネームをお願いします。 James Barnes (←J. Barnes と略さない)	
	[Spelling] Third Symphony				編曲者 (外国名はカタカナ) [Spelling]	
	[出版社] Southern Music				スペルの記入忘れずに！	

参加申込書記入について

- 参加部門 参加部門を○で囲む。(申込書提出後の変更不可)
- 指揮者 指揮者がOBか生徒の場合には○で囲む。生徒の場合は学年を記入する。ただし、プログラムには掲載しない。
- 出場人数 演奏する人数を記入。指揮者は含めない。規定内厳守のこと。
- 自由曲の著作権 自由曲の著作権について、参加申込書にあるア～オの内該当するものを○で囲む。ウ～オの場合は許諾申請先を必ず記入すること。

著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受け許諾書のコピーを参加申込書に添付する。

レンタル譜を利用する場合は、出版社より送付された演奏許諾書または合意書のコピーも参加申込書に添付する。これらの許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。

また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作曲者の死後(没後) およそ50年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の管理は JASRAC (日本音楽著作権協会) ではなく、著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

- ピアノ 使用の有無について該当する方を○で囲む。使用料についてはP.38 (5) ③参照。
- 所属長印 小学校、中学校、高等学校は所属長(学校長)の印を押印する。大学、職場・一般は団体責任者の印を押印すること。
- 自由曲スコア表紙のA4版コピー(曲名、作・編曲者、出版社がわかるもの、A4サイズ厳守)を、申込書に添付すること。編曲許諾書や演奏許諾書等がある場合も同様にコピーを添付する。
- C部門・ジュニア部門において合同で参加する場合は、参加全団体が個別に1通ずつ参加申込書を提出する。参加申込書の上段の団体名欄には1団体分の団体名を、下段の団体名欄には合同の団体名を記入する。

【例】上段：●●●市立△△中学校

下段：●●●市立△△中学校・●●●市立○○中学校

※提出の際は記入漏れ、誤記入がないか再度確認すること。また、コピーを必ず手元に保存しておくこと。

